

## 平成31年度花畠自主防災会・評議会

日 時 平成31年4月21日（日） 午後1時～（自治会役員会開催時）

場 所 近隣公園 花畠集会所

### 内 容

- ・ 花畠自主防災会の設立経緯
- ・ 花畠自主防災会規約
- ・ 平成31年度花畠自主防災会組織図について
- ・ グループリーダー一覧表について
- ・ 緊急時安否確認連絡体制表について
- ・ 「春の防災訓練」について  
　　トランシーバーの所持者の確認等
- ・ その他  
　　筑波大学アンケート協力結果について

# 花畠自主防災会規約(改正)

## (名称)

第一条 この会は、花畠自主防災会（以下「本会」という。）と称する。

## (事務局の所在地)

第二条 本会の事務局は、会長宅に置く。

## (目的)

第三条 本会は、住民の隣保共同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震・火災・風水害その他の災害（以下「地震等」という。）による被害防止及び軽減を図ることを目的とする。

## (事業)

第四条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1) 防災訓練の実施に関する事。
- 2) 防火、防災の知識の普及に関する事。
- 3) 地震等の災害防止に関する事。
- 4) 地震等の発生時における情報の収集伝達、初期消火、
- 5) 救出救護、避難誘導、及び給食給水等の応急対策に関する事。
- 6) 防災資機材等の備蓄に関する事。
- 7) その他本会の目的を達成するために必要な事項。

## (会員)

第五条 本会の会員は、花畠自治会にある世帯を持って構成する。

## (役員)

第六条 本会に必要に応じ、次ぐに役員を置く。

会長	1名	会長代行	1名
副会長	2名	副会長代行	2名
班長	18名		
評議員（有志）は会長が任命する。			

- 2 会長、副会長、班長は自治会役員を兼務する。
- 3 役員の任期は、会長、副会長、班長は1年とする。  
評議員の定数は定めず、再任を妨げない。

## (役員の任務)

第七条 会長は、本会を代表し、会務を総括し、地震等の発生時における応急活動の指揮命令を行う。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のある時は、その職務を行う。

3 班長、評議員は会の活動を支援する。

(会議)

第八条 本会に総会および評議会を置く。

(総会)

第九条 総会は、全会員をもって構成する。

- 2 総会は、毎年1回開催する。ただし、特に必要がある場合は臨時に開催することができる。
- 3 総会は会長が招集する。
- 4 総会は、次の事項を審議する。
  - 1) 規約に改正すること。
  - 2) 防災計画に関すること。
  - 3) 事業計画に関すること。
  - 4) 予算および決算に関すること。
  - 5) その他、総会が特に必要と認めたこと。
- 5 総会は、その付議事項の一部を評議会に委任することができる。

(評議会)

第十条 評議会は、会長、副会長、班長代表、班長及び評議員によって構成する。

- 2 評議会は、次の事項を審議し、実施する。
  - 1) 総会に提出すべきこと。
  - 2) 総会により委任されたこと。
  - 3) その他評議会が必要と認めたこと。

(防災計画)

第十二条 本会は、地震等による被害の防止および軽減を図るため、防災計画（自主防災組織台帳、地域防災カルテ並びに地域マップを含む。）を作成する。

- 2 防災計画は、次の事項について定める。
  - 1) 防災訓練の実施に関すること。
  - 2) 地震等の発生時における防災組織の編成及び任務分担に関すること。
  - 3) 地震等の発生時における情報収集、出火防止、初期消火、救出救護、避難誘導及び給食給水とうに関すること。
  - 4) 防火、防災知識の普及に関すること。
  - 5) その他必要な事項。

(会費) 全文削除

第十二条 本会の会費は、総会の決議を得て別に定める。

(経費)

第十三条 本会の運営に関する経費は、自治会費および事務委託料を

もってこれにあてる。

(会計年度)

第十四条 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計監査) 全文削除

第十五条 会計監査は、毎年一回監査役が行う。

但し、必要がある場合は、臨時にこれを行うことができる。

2 監査役は、会計検査の結果を総会に報告しなければならない。

附則

この規約は、平成23年4月24日から実施する。

この規約は、平成24年4月23日から実施する。

提 案

平成23年4月24日（日）花畠自治会第2回役員会が開催されました。

その中で「花畠自主防災会」の組織図（案）を提示しました。（別紙）

班を5つに分けて、平常時と災害時の役割について、まとめたものです、今後協議を重ねて難しいと思いますが、機能する自主防災会のあり方を会員各位と知恵をだして構築しなければと思っています。

ご協力をよろしくお願ひいたします。

\*

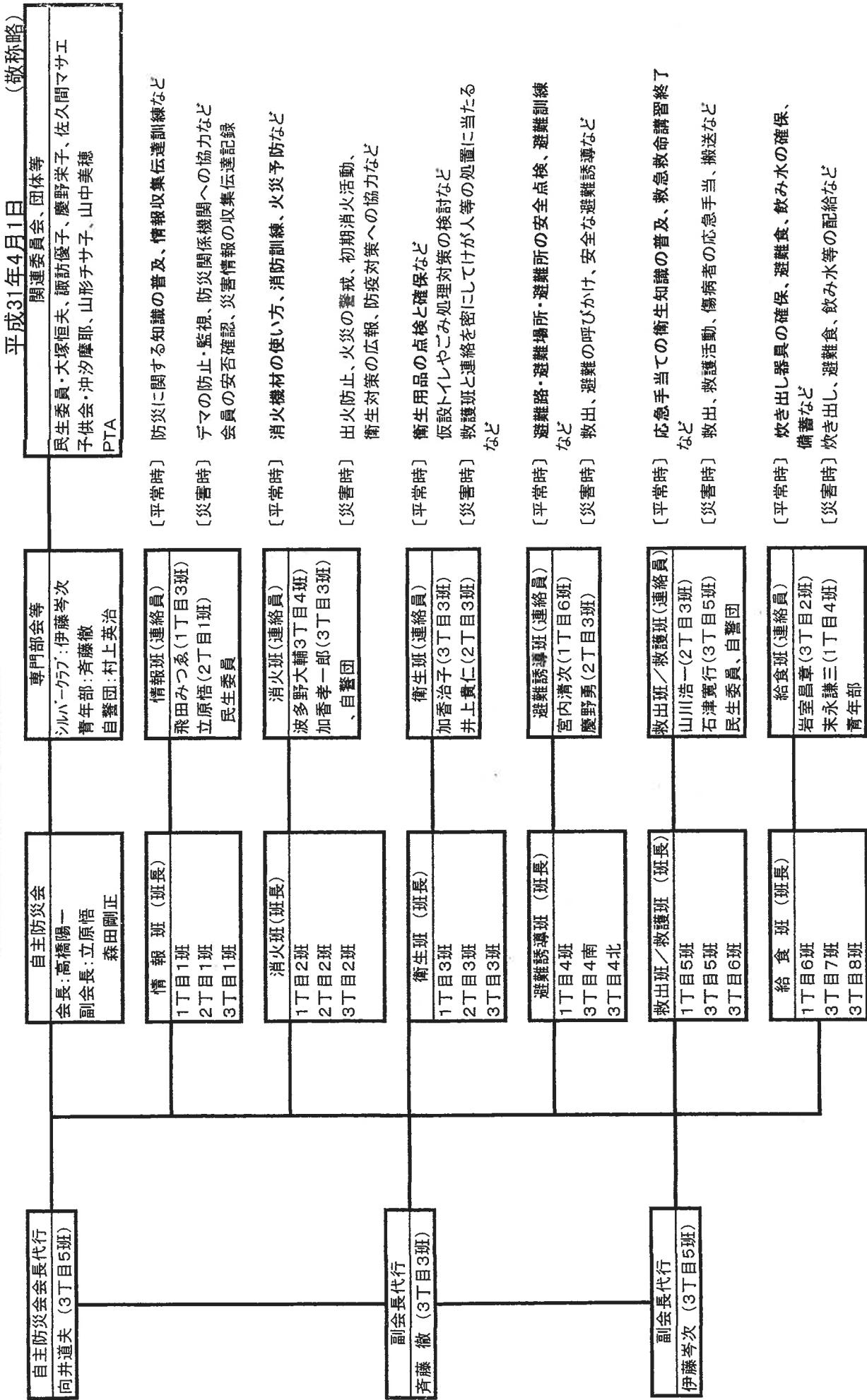
自主防災会組織は「災害対策基本法第5条第2項に規定する「地域住民による任意の防災組織」です。

災害が発生した時、市は防災機関と共に全力をあげて防災活動をするが、同時に多発する災害が発生した場合には十分な対応が出来ない事が予想されます。

このような場合、たよりになるのがお隣さんであり、地域住民です。「自分たちの地域は自分で守る」ため、日頃から皆さんと一緒にになって防災活動に取り組む組織が「自主防災会」になります。

岡谷市防災ホームページより

## 平成31年度 花畠 自主防災会組織図



花畠自主防災会  
実施予定日:2019・5・16

連絡員各位

平成31年度春の防災訓練(揚水テスト・トランシーバー交信テスト)要領

《体制》

- ・ 山川さん今年も本部長の役割でよろしくお願いします。
- ・ 本部要員は山川浩一、斎藤徹、井上貴仁、加香治子の4氏です。(石津寛行さんは所用で不在?)
- ・ 現場要員は各連絡員が当たる。  
現場責任者は1丁目:末永、2丁目:慶野、3丁目:伊藤の3氏です
- ・ 本部、現場とも揚水テスト、トランシーバー交信テストの担当を分担する。
- ・ 揚水テスト:本部;山川、井上 現場:(3丁目)伊藤、岩室、加香 (1,2丁目)慶野、末永、宮内 の各氏
- ・ トランシーバー交信テスト:本部:斎藤、加香治子 現場:(3丁目)波多野、向井 (1,2丁目)飛田、立原 の各氏

《訓練要領》

揚水テスト

- ・ 発電機の始動確認:連絡員全員が扱えること。
- ・ 借用井戸:(3丁目)水越さん、Zモータースさん (1,2丁目)松崎さん、関口さん、草野さんの5箇所

・ テストの内容

※トランシーバーのチャンネルの設定:本部現場とも(3丁目)CH3、(1,2丁目)CH1とする。  
①既存ポンプの使用(メーカー等)の確認  
②バケツを持参してたまり具合等の確認…水量、水質(目視)  
③揚水時間15分程度…勢いの確認  
④作業進捗状況をトランシーバーで本部へ報告する。

トランシーバー交信テスト

①チャンネルの設定:本部現場とも(3丁目)CH3、(1,2丁目)CH1とする。  
②各担当で集会所から1番遠い箇所で交信  
③担当範囲でグループリーダーを訪ね意思の疎通を図る。  
④作業進捗状況をトランシーバーで本部へ報告する。  
⑤向井⇒伊藤、向井⇒末永、向井⇒慶野交信もある。

※各テスト終了後集会所の防災訓練に合流する。

花畠自治会 防災担当者様

お世話になっております。

筑波大学の「災害時の障害者支援に関する情報交換システムモデルの検討」プロジェクトで  
ございます。

この度はアンケートへのご協力ありがとうございます。

下記、資料をお送りいたします。

- ①アンケート実施報告書 × 20
- ②アンケート実施報告書添付資料 × 20
- ③ご意向確認用はがき × 1

以上、よろしくお願ひいたします。

今後の防災活動の協力に関するご意向の確認について

[実施責任者]

筑波大学 大学院システム情報工学研究科

リスク工学専攻

准教授 古川 宏

[実施分担者]

筑波大学 大学院システム情報工学研究科

リスク工学専攻博士後期課程

山田 高晃

アンケート結果を更に分析して新たな知見に繋がるように研究を進めてまいります。アンケート結果より、自治会内で個人情報を本人や家族が公開を同意して様々なことを共有するシステムがあるとより良い防災体制が構築できると考えられます。障害者支援をメインとしていますが、これを契機として地域の人々全体の防災力アップのきっかけとすることも可能であると考えています。

アンケート結果の基礎集計から、一般的になかなか難しいところがあることではございますが、個人情報の共有や活発な活動ができていないと考える方が多いことがわかります。今後、個人情報の共有や活発な活動のため、対策を考えていくとより良い防災体制が構築できるものと考えられます。また、日頃から支援に必要な情報を共有したいニーズがあり、情報システム等の改善手段があると有効と考えている方が多数いらっしゃることもわかります。もし、私どものプロジェクトと協力して、今後、防災力向上を進めていただけるならば、情報共有システムと防災対策の学習を組み合わせた情報交換の機会を自治会様へ向け提供する用意がございます。自治会様にとって無料で多大な労力なく防災力向上への取り組みができるメリットのある内容であると確信しております。（情報共有システムについては、改善前のプロトタイプを使っていただき、使用する中でより良いものに改善するためのご協力をいただけたらと思っております。）よろしければ、是非、今後も共にこの地域の防災力を向上させるため、活動させていただければ幸いです。

今後も共に活動していただける場合、以下のような活動を予定しております。

①小規模情報システムの導入（班ごと等のものですが、まずは役員の方など少人数でお試しいただきたいです。）

〔私どもの開発した情報システムとなります〕

②防災訓練の際にワークショップの開催（活性化を促すイベントです。場所を提供いただければ実施します。）

〔大学や被災地域の専門家による講演会、ゲーム形式のもの等活性化につながるものを探討しています〕

※実施開始時期としては、今年度後半～来年度初めからのスタートを検討しております

今後の協力に関する現時点でのご意向に関して防災担当者様にはがきをお送りさせていただいておりますので返信をお願いいたします。できる範囲で構いませんので共に取り組ませていただけたらと考えております。正式なご依頼および日程等はまた別途、防災担当者様にご相談させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。